

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2021年 2月 6日

事業所名 こどもサポート教室「きりり」岡崎庄司田校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		スリッパを使用するのをなくしました。	保護者等の待機する場所にソファを設置しました。
	②	職員の配置数は適切である	○			1日の担当人数を柔軟に運営しています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		各支援室の入口に番号をつけて、分かりやすくしています。	各支援室にタイルカーペットを敷きました。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			支援室を毎回利用後、消毒の徹底をしています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者等に対して、事業所の現状とその理解のために、「お知らせ」を作成し配布しました。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		昨年度からブログを作成しています。	ラインを活用して、事業所の利用状況等が確認出来るように目指しています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		各種の研修への参加やミーティング等の機会を確保しています。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		全職員間で保護者からのニーズを共有するように努めています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		年度毎に「更新受付シート」に記入をして頂いています。	より具体的なアセスメントシートを用いて、保護者・利用者に合わせて児童発達支援計画を設定しています。

関係機関 や保護者 との連携	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		支援の相互見学を行なっています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している		○		完全個別支援のため、SSTの教材等により支援しています。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援の空き時間等も利用しています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		月に1度のミーティングの機会を設けています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			パソコンによる新しい支援記録の方式を導入しています。
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		保護者との対話を心掛けています。	
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参加し、他の職員とも情報を共有しています。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			今まで以上に、協力連携を築いて行きたいです。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		医療的ケアが必要なお子さま及び重症心身障害のあるお子さまの受け入れは行なっていません。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		医療的ケアが必要なお子さま及び重症心身障害のあるお子さまの受け入れは行なっていません。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			今後更に情報共有と相互理解が出来る体制を目指して行きます。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			今後更に情報共有と相互理解が出来る体制を目指して行きます。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			相互に連携し、研修に参加する等して、助言や研修を受けています。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		今後の課題として検討しています。

	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		必要に応じて検討して行きます。
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			支援終了後の振り返りの時間等を通じて、連携をはかっています。
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			支援終了後の振り返りの時間等を通じて、家庭での対応方法についてのアドバイスを行なっています。
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		事業所内に掲示をしています。	契約時に丁寧に説明を行なっています。
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			具体的な支援内容は、児童発達支援計画の提示や面談の際に丁寧に説明しています。
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者との対話を心掛けています。	毎回の支援終了後の時間を中心として行なっています。
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		必要に応じて検討して行きます。
	③6	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			相談・申し入れや苦情等の解決に講ずる措置を事業所内に掲示し、頂いた事項に対しては、迅速かつ適切に対応しています。
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ブログ等により定期的に発信しています。	ラインを利用したの情報発信の準備もしています。
	③8	個人情報の取扱いに十分注意している	○		相談や申し入れ等、プライバシーに配慮して対応しています。	書類等は鍵付きキャビネットに保管し、個人情報にアクセス出来る端末はパスワードを設定して、適切に管理対応するように職員に周知しています。
	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			視覚支援や筆談等の体制を整えています。
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		必要に応じて検討して行きます。
	非常時等	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		

の 対 応	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		ブログに訓練の様子を載せています。	月に1回の避難訓練を行なっています。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			契約時のアセスメントにより情報収集を行ない、全職員間で周知徹底しています。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			支援時に該当物質との接触が起こらないように留意しています。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			報告書を作成・保管し、全職員間で共有しています。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		マニュアルを策定しています。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			保護者様へは、契約時に「重要事項説明書」を通じて丁寧に説明しています。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2021年 2月 6日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」岡崎庄司田校 保護者等数（児童数）：21人 回収数：17人 割合：81%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	17人				1対1だが広いスペースだと思う。	法令を遵守したスペースを確保しています。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	13人	2人		2人	適切です。	教員や保育士等が対応しています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	14人	3人			導線を考えての配置がしており、安心出来る。	安全性の意識をこれからも大切にして参ります。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	17人				とても綺麗で検温や消毒等、しっかりと出来ている。	毎日清掃や消毒等を行ない、活動に合った空間作りを心掛けています。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	17人				ニーズを聞いてくださり、本人に合ったプログラムが作られている。	定期的にアセスメントやモニタリングを行ない、児童発達支援計画を作成しています。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	14人			3人	その都度アドバイスをくださり、一緒に考えてくださっています。	お子さまの状況に合わせて長期・短期の目標を設定し、児童発達支援計画を作成しています。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	17人				行なわれています。	児童発達支援計画に沿って支援を行なっています。
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	14人	2人		1人	毎回色々な活動をしてもらっています。	お子さまの特性や興味等に合わせて、効果的に楽しく学べる支援を行なっています。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	3人	2人	8人	4人	個人的に、幼稚園での交流があります。	必要に応じて検討して参ります。
保護者	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	16人			1人	契約時に詳しく説明がありました。	契約時や毎月の請求の際にご説明し、掲示物でも示しています。

への説明等	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	16人		1人		共に行なわれていません。	保護者さまとの面談や児童発達支援計画の説明の際に行なっています。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	5人	3人	3人	6人	思っていることや悩んでいることを聞いてくださいます。	毎回の支援後の時間で対応させてもらっています。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	16人			1人	毎回支援終了後に丁寧な説明があります。	毎回の支援後に、保護者さまへのフィードバックの時間を設けています。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	10人	3人		4人	行なわれています。	毎回の支援後の時間等で対応させてもらっています。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか		2人	11人	4人	その様な会の必要を今は感じていません。	必要に応じて検討して参ります。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	13人	2人	1人	1人	いつも話しやすい雰囲気、申し入れたことに対して迅速に対応してくださっています。	相談・申し入れや苦情等を解決に講ずる措置を事業所内に掲示し、頂いた事項に対しては、迅速かつ適切に対応して参ります。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	17人				行なわれています。	状況に応じて、合理的配慮の推進に努めて参ります。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	7人	4人		6人	予定表をもらっています。事業所内でキャンセルの情報を見えています。	教室内には活動内容のプログラムを置き、事業所内には各種イベント等の案内を掲示し、ブログの更新・発信を行なっています。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	16人			1人	契約時に説明がありました。	書類等は鍵付きキャビネットに保管し、個人情報にアクセス出来る端末はパスワードを設定して、適切に管理対応するように職員に周知しています。
非常時等の	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	11人	4人		2人	訓練には参加していませんが、避難場所等の説明はありました。	保護者さまには、契約時での説明や事業所内での掲示により周知に努めて参ります。

対応	①	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3人	3人	2人	9人	災害に対する警報時の対応についてのプリントをもらいました。	月1回の避難訓練を行っています。	
	満足度	②	子どもは通所を楽しみにしているか	17人				いつも楽しみにしています。通所が待ち遠しいみたいです。	今後もお子さまの特性や興味等に合わせ、より良い支援を目指して参ります。
		③	事業所の支援に満足しているか	15人	1人		1人	とても満足していません。	個別支援での良い部分を大切に、研鑽を積んで参ります。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。